

2021年10月8日
日本機械輸出組合

JMC エキスパートセミナー（通関・関税） — 米国税関の人権侵害リスク等に対する対応と日本企業の留意点 — （通訳付き）

当組合は、米国の通関行政に精通した弁護士を講師に迎え、税関セキュリティ施策、関税施策をテーマとするセミナーを定期的で開催しておりますが、今年度は、サプライチェーン上の強制労働問題に対する米国税関当局の対応を中心とした内容でオンラインによるセミナーを開催いたします。

米国税関国境取締局（CBP）が、今年に入って新疆ウイグル自治区で生産された繊維製品や、中国製太陽光パネル原料等の輸入制限を実施したことは記憶に新しいところですが、グローバルなサプライチェーンによるモノづくりが行われる中、米国税関による輸入差し止めを受けないために、企業はどのように取り組むべきか、米国税関の諸規則、サプライチェーンセキュリティの優良者として認定される C-TPAT の認定要件の見直し等と併せ、企業が留意すべき点を解説いただきます。

また、本セミナーでは昨今の米中貿易摩擦にまつわる関税の諸問題も最新情報を解説頂く予定です。セミナー詳細は以下のとおりとなりますので、多くの皆様にご参加頂きたくご案内申し上げます。

◆日時 2021年11月5日（金）10：00～11：30（日本時間）

◆形式 Zoom ウェビナー

◆講演内容

（1）強制労働問題に対する米国税関への対応

- ① 米国税関の諸規則
- ② C-TPAT の認定要件
- ③ 強制労働問題において日本企業に知っておいてほしいこと

（2）その他、米中貿易摩擦にまつわる関税の諸問題

※ 講演内容は急遽変更となる可能性があります、予めご承知おき下さい。

◆講師 ROLL & HARRIS LLP マイケル・ロール弁護士

◆お申込方法

参加ご希望の方は、2021年10月25日（月）17時までに、以下のアドレスからお申し込み下さい。

<http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm>

お申し込み後のキャンセルは10月27日（水）とさせていただきます、以後はキャンセル料が発生いたします。

◆参加費 組合員：無料
一般： 2,200円（税込）

◆定員 80名

組合員優先で一般の方は、原則1企業2名まで先着順で受け付けさせていただきます。なお、定員になり次第、締切とさせていただきます。

◆お問い合わせ先：日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループ（多田、吉田）

TEL：03-3431-9800

E-mail：bukai@jmcti.or.jp

講師略歴：

■マイケル・ロール氏：

ロール&ハリス法律事務所 弁護士

ジョージタウン大学の外交スクールで国際ビジネスおよびラテンアメリカを集中的に学び外交学士を取得した後、フォーダム大学のロースクールに学び学位を取得した。

大手法律事務所の国際貿易弁護士、パートナーとして、輸出入のあらゆる法規則におけるクライアントの代理を務め、産業界での経験は20年以上に亘る。Pisani & Roll 法律事務所では、NAFTA、GSP、CBI、IFTA 等、米国と海外との貿易特恵プログラムで多くの業績を有する第一人者である他、米国の輸入取引の集中監査や複雑な輸入コンプライアンスプログラムの導入にかかる企業の支援には豊富な経験を有しており、クライアント層も大手小売業、通信、電子製品、農業、医薬、化学、がん具、繊維と広く、大小様々な企業を有している。税関の輸入自己監査プログラム (ISA) にテクノロジー/通信会社が初めて適合できるよう会社のプログラム申請に助言したこともある。

C-TPAT にも精通しており、企業の C-TPAT 認定にも多く関わってきた。企業の貿易コンプライアンスに関連して、罰則、事前開示、開示検証、税関調査、没収、罰金の執行にかかるクライアントの代理経験も豊富である。

スペイン語にも堪能で、英語とスペイン語で税関コンプライアンスセミナーの講師を務め、米国、カナダ、メキシコで、NAFTA および米-メキシコの通関手続についての講演活動や国際貿易誌には数多くの記事寄稿の経験もある。

カリフォルニア州およびイリノイ州で、米国国際通商裁判所、連邦巡回区控訴裁判所、連邦最高裁判所、連邦請求裁判所、イリノイ州北部地方裁判所での弁護士業務を行っている。